

令和8年第1回かほく市選挙管理委員会会議録

- 1 日 時 令和8年1月26日（月）午前8時50分から午前9時55分まで
- 2 場 所 かほく市役所 北フロア2階 204会議室
- 3 出席委員 委員長 松井 廣  
委員 谷口 裕  
委員 広田 正俊  
委員 架谷 一美
- 4 事務局出席者 書記次長 新田 一雄  
書記 南 敦志

5 審議事項等

（衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の管理執行）

議案第1号 選挙人名簿に登録すべき者について

詳細説明の後、原案のとおり可決された。

議案第2号 選挙人名簿から抹消すべき者について

詳細説明の後、原案のとおり可決された。

議案第3号 期日前投票所の場所及び当該期日前投票所を設ける期間について

詳細説明の後、原案のとおり可決された。

議案第4号 不在者投票記載場所及び取扱日時について

詳細説明の後、原案のとおり可決された。

議案第5号 在外選挙人の期日前投票を行わせることができる期日前投票所の指定について

詳細説明の後、原案のとおり可決された。

議案第6号 在外選挙人の不在者投票記載場所及び取扱日時について

詳細説明の後、原案のとおり可決された。

議案第7号 期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について

詳細説明の後、原案のとおり可決された。

議案第8号 期日前投票所の投票立会人の選任について

詳細説明の後、原案のとおり可決された。

議案第9号 期日前投票所の事務係員の任命について

詳細説明の後、原案のとおり可決された。

議案第10号 投票所を定めるについて

詳細説明の後、原案のとおり可決された。

議案第11号 投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について

詳細説明の後、原案のとおり可決された。

議案第12号 投票所の投票立会人の選任について

詳細説明の後、原案のとおり可決された。

議案第13号 投票所の事務係員の任命について

詳細説明の後、原案のとおり可決された。

議案第14号 開票の場所及び日時について

詳細説明の後、原案のとおり可決された。

議案第15号 開票管理者及び同職務代理者の選任について

詳細説明の後、原案のとおり可決された。

議案第16号 開票所の事務係員の任命について

詳細説明の後、原案のとおり可決された。

議案第17号 開票立会人決定のくじ執行の場所及び日時について

詳細説明の後、原案のとおり可決された。

議案第18号 開票立会人が3人に達しないときにおける選挙管理委員会が選任する

開票立会人について

議案第19号 最高裁判所裁判官国民審査における裁判官の氏名等の掲示場所について

詳細説明の後、原案のとおり可決された。

(石川県知事選挙の管理執行)

議案第20号 期日前投票所の場所及び当該期日前投票所を設ける期間について

詳細説明の後、原案のとおり可決された。

議案第21号 不在者投票記載場所及び取扱日時について

詳細説明の後、原案のとおり可決された。

議案第22号 不在者投票の投票用紙等の郵送開始日について

詳細説明の後、原案のとおり可決された。

議案第23号 特定国外派遣隊員の不在者投票における投票用紙等の交付等開始日について

詳細説明の後、原案のとおり可決された。

議案第24号 投票所を定めるについて

詳細説明の後、原案のとおり可決された。

議案第25号 投票所内等氏名等掲示の掲載順序決定のくじ執行の日時、場所について

詳細説明の後、原案のとおり可決された。

議案第26号 開票の場所及び日時について

詳細説明の後、原案のとおり可決された。

議案第27号 選挙人名簿の登録の移替えをしない期間について

詳細説明の後、原案のとおり可決された。

議案第28号 ポスター掲示場の設置場所について

詳細説明の後、原案のとおり可決された。

(在外選挙人名簿の登録抹消)

議案第29号 在外選挙人名簿の登録抹消について

詳細説明の後、原案のとおり可決された。

(その他)

報告第1号 選挙人名簿登録の移替えをしない期間の専決処分について

詳細説明の後、原案のとおり可決された。

報告第2号 投票所内等氏名等掲示の掲載順序決定のくじ執行の日時、場所の専決処分について

詳細説明の後、原案のとおり可決された。

報告第3号 ポスター掲示場の設置場所の専決処分について

詳細説明の後、原案のとおり可決された。

報告第4号 不在者投票の投票用紙等の郵送開始日の専決処分について

詳細説明の後、原案のとおり可決された。

報告第5号 在外選挙人の不在者投票における投票用紙等の郵送開始日の専決処分について

詳細説明の後、原案のとおり可決された。

報告第6号 特定国外派遣隊員の不在者投票における投票用紙等の交付等開始日の専決処分について

詳細説明の後、原案のとおり可決された。

報告第7号 条例の制定又は改廃及び監査の請求の場合の署名者の最低数について

詳細説明の後、原案のとおり可決された。

報告第8号 議会の解散、議員、長、副市長、選挙管理委員及び監査委員の解職請求の場合の署名者の最低数について

詳細説明の後、原案のとおり可決された。

報告第9号 教育委員会の教育長又は委員の解職請求の場合の署名者の最低数について

詳細説明の後、原案のとおり可決された。

報告第10号 合併協議会設置協議に係る住民投票の請求の場合の署名者の最低数について

詳細説明の後、原案のとおり可決された。

報告第11号 合併協議会の設置の請求の場合の署名者の最低数について

詳細説明の後、原案のとおり可決された。